

【様式2】

《拓殖大学:外国人留学生用（二次募集用）》

学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生等の学びを継続するための緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑥の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
①自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない		
②家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は 2021 年度の家庭からの仕送り予定額(入学金の仕送りを除く、授業料等の仕送りを含む)、2年生以上は 2020 年度の仕送り年額を記載すること(授業料等の仕送りを含む)		万円
③家庭(両親のいずれか)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
④新型コロナウイルス感染症によりアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)に影響を受けており、1)～3)いずれかの状況となっている		
1)新型コロナウイルス感染症の影響で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している		
2)コロナ禍前と比較して、アルバイト収入が大きく減少(50%以上減少)し、その状況が本年度になっても改善していない		
3)アルバイト収入が増加や一定水準に達していたとしても、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難となっている		
⑤既存の支援制度について以下のいずれかを満たす		
1)高等教育の修学支援新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であって、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者		
2)高等教育の修学支援新制度の対象外であって、第一種奨学金(無利子奨学金)の限度額まで利用している者		
3)要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金(無利子奨学金)を利用できないが、大学等独自の奨学金や民間等を含め申請が可能な支援制度、外国人留学生学習奨励費等を利用している者若しくは利用を予定している者 ※2021年度中に受給、申請中または申請した奨学金が対象		
⑥拓殖大学以外の大学から、この給付金を申請しない		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があった場合は返金することに同意します。

2022年 月 日

学校名 拓殖大学

学科・学部/研究科

学生番号

署名: